

中世王朝物語享受資料集成稿 (一)

—黒川春村『蜚刈藻物語系図年立』石清水物語系図—

小川陽子

OGAWA Yoko

[キーワード、Keyword] 中世王朝物語、『海人の刈藻』、『石清水物語』、黒川春村、『古物語類字鈔』、物語目録
[所 属 Institution] 岐阜大学教育学部 (Faculty of Education, Gifu University)

[要 旨 Abstract] 中世王朝物語享受史解明の一階梯として、管見に入った享受資料を紹介し、物語享受史における位置付けをはかる。本稿はその第一回として、ノートルダム清心女子大学附属図書館蔵『蜚刈藻物語系図年立』石清水物語系図』を取り上げる。同書は黒川春村による『海人の刈藻』の系図・年立および『石清水物語』の系図である。とりわけ『海人の刈藻』系図・年立は、『海人の刈藻』研究の嚆矢であるとともに、『源氏物語』注釈や近世後期に登場した索引類との関連も推察される貴重なものである。

中世王朝物語と呼ばれる作品群は、どのように読まれてきたのだろうか。その享受史解明の一階梯として、管見に入った享受資料を取り上げていきたい。個々の物語伝本を探索する過程で偶然知り得たものが多く、いまだ体系立てて整理するには至っていない。しかし、ささやかなりとも報告を積み重ねることにより、さらなる資料の発掘につながることもあろうかという期待もあり、記すこととした。

中世王朝物語の享受資料としてわりあい多く現存するのが、系図である。『源氏物語』古系図の生成が平安末期までさかのぼるか(1)とも言われ、『源氏物語』研究のもっとも古い段階として位置付けられることや、『狭衣物語』研究においても最初の注釈書である『狭衣下紐』より早くに『狭衣系図』が作られたこと(2)などを鑑みても、物語を読み解く基本資料として研究の初期段階に作り出されるのが系図と言ってよいだろう。それは中世王朝物語の場合も同様であったことを、残された系図類は物語についていよう。すなわち、系図の存在は、中世王朝物語が単なる読み物ではなく研究対象ともなっていたことを示すものと言える。

このような系図類のうち、本稿では、黒川春村(寛政一一(一七九九)〜慶応二(一八六六))による『海人の刈藻』および『石清水物語』の系図を取り上げる。

一 『蜚刈藻物語系図年立』石清水物語系図』の成立

『蜚刈藻物語系図年立』石清水物語系図』は、ノートルダム清心女子大学附属図書館黒川文庫に所蔵されている一書(G二〇九)で、『海人の刈藻』の系図および年立を記した一冊の末尾に『石清水物語』の系図が別紙で添付されている(以下、それぞれ『海人の刈藻系図年立』および『石清水物語系図』と呼ぶ)。外題「蜚刈藻物語系図／石清水物語系図」(表紙左肩打付書)、扉題「蜚刈藻系図年立 草稿／石清水物語系図」とある。表紙に「春村稿本」とあるとおり黒川春村の手になるもので、その概要は『古物語類字鈔』の成立を考察した拙稿(3)において触れたことがある。本稿では同書そのものを改めて検討対象としたい。なお、行論の都合上、前稿と一部重なるところがあることをあらかじめお断りしておく。

同書の成立にかかわる記述としては次の二つがある。

・『海人の刈藻系図年立』奥書

右系圖年立など一わたりよみ見るついでに／かりそめに書つゝけつれと誤字脱文
なとあまた／あればこまやかに弁へかたくてたかへるふし／まま多かれは猶

よき本をえて比較せまほし／ 天保十年三月 (花押) ※抹消線は見せ消ち
『石清水物語系図』系図末尾

こはたゝ■あからさまに打みたるはかりなればたとくしきも／すくなからす
あやまれるもおほかるへし猶かさねて／考へあらたむへし 戊酉五月廿九日しる
す ※「■」は判読不能

しかし、前稿でも述べたとおり、『石清水物語系図』に記された「戊酉」という年は存在せず、この系図を記述した年次については明らかでない。よって、『海人の刈藻系図年立』に記された天保十(一八三九)年三月を成立時として押さえておきたい。その後、『石清水物語系図』を著した一紙を『海人の刈藻系図年立』末尾に添付し、外題および扉題を記したものであろう。

二 『海人の刈藻系図年立』一序

同じく黒川春村の手になる『古物語類字鈔』『海人刈藻物語』項の末尾には、「此書古寫二本もて考訂して系圖年立をも作りおきぬ別巻として附録にそふべし」との記述が見える。傍線部で言及されている「系圖年立」こそが、この『海人の刈藻系図年立』を指すものと考えられる。しかし、これまでに調査した『古物語類字鈔』九伝本(4)はいずれも「別巻」あるいは「附録」を有しておらず、『海人の刈藻』の系図・年立を添えたいという春村の思いは実行されなかったと見てよいだろう。なお、『古物語類字鈔』の成立年次は作中に明記されていないが、前述のとおり『海人の刈藻系図年立』が天保十年三月の奥書を有することから、『古物語類字鈔』の成立もこれ以降のこととなる。近世期における物語研究の到達点とも言うべき『古物語類字鈔』の成立時期を知る上でも、『海人の刈藻系図年立』は重要な一書と言えよう。

さて、前掲の奥書には、「かりそめ」に書いたものであり、「よき本をえて比較せまほし」との記載がある。天保十年三月時点でひとまず一書に仕立てたものの、今後なお継続してこの物語を研究する意向を持っていたことがわかる。このことは、扉題「蟹刈藻系圖年立 草稿」／石清水物語系図」および系図の冒頭に「海人の刈藻 系圖 草稿」のように「草稿」と明記していることからもうかがえる。そして、その意向のと

おり、春村がその後もこの一書に手を入れていたことは、見せ消ちや書き足しが随所になされていることから明らかである。

現存する『海人の刈藻』は改作された物語であると推定されている。(5) 原作本は平安末期に作られたものと思いが、早くに散逸し、その内容は『無名草子』拾遺百番歌合『風葉和歌集』によって推察するほかない。このような『海人の刈藻』という物語に対して研究的態度で向き合った嚆矢が春村の『古物語類字鈔』であることはしばしば指摘されるのであるが、『海人の刈藻系図年立』はそれに先立つものであり、本物語の研究史を辿る上で看過し得ないものである。

序は、次のように記されている。

あまのかるもの物語はその名風葉集にも見えたなれとそはいつの世にかうせに／
けん今つたはれるはそれにとなりされと無下につたなき後世の作意とも／みえ
す思ふに承久よりこなた建武の頃までの
ぬは軍士弁氏のいはゆるおとつ代物なるへしこは文中の詞ともに／つきて考る
所ありていふなり委しくは末にいふへし○巻の名は／詞をとれり七年の十一月一
日のところに下三三といと、袖はひちまさりて／蟹のかるもにすむ虫のわれから
つらき人おほくなけきわひ給ふとみえたり／○風葉集にみえたるは既にいふこと
くことものにてこゝに今かゝはらぬ物から／猶考證のたよりに書つく巻二春下中
宮の清涼殿の花御覽しけり／※曙を^{本ママ}見たてまつりてあまのかるもの権大納言こ
ゝのへの霞のまより花をみて／あはれこゝろのみたれそめぬる 同六冬世をの
れんとて出けるに江侍従内侍か／もとのものに見あひてことつけ侍けるあまの
かるもの権大納言あられふるみやまのさとはいかにそとくる人ことのとより 本
のママ 同七釈教むかしよりこゝろつくし／のちきりにてなげかんこともこのよ
はかりそ これはあまのかるもの権大納言思ふこと／はへりて初瀬にこもりてか
ゝる思ひやめ給へと申ける夢に犬ふせきよりうるはしき／僧のさし出て申けると
なん※※(物語の七年二月のところに新中納言初瀬にこもりて／この思ひやめ給
へといのることあるはこゝを轉したるなり) 同十四恋四／あひかたかりける女の
あたりなる人にいひはへりけるあまのかるもの権大納言袖の／うらに波よせかく
るうつせ貝むなしきからになりやはてなん」と見えたり権大納言／も江侍従内侍

も今の物かたりに出たる人なれと風葉のかたの権大納言は物／語のかたの新中納言にあたり○貞幹か國朝書目に海士のかるも／四巻とみゆ○

※頭注(朱書)・拾遺百番歌合ニハ藤壺にて物のひまより後の宮をほのかに見奉りけるあけほのに権大納言九重の霞のまり云々とあり

※※(一)内は割書

春村が「○」印で区切りを入れているとおり、この序は大きく四つの問題を取り上げている。A成立、B物語名の由来、C『風葉和歌集』収載歌、D先行研究である。

以下、『古物語類字鈔』の記述を視野に入れながら、順に見ていく。

A成立 「あまのかるもの物語は」〜「末にいふへし」

『風葉集』収載の『海人の刈藻』とは別作品であることをまず押さえた上で、この物語の成立時期を推定している。はじめは「富士谷氏のいはゆるおとつ代」に成ったものと考えていたところ、後に「承久よりこなた建武の頃まで」と考えを改めたことが、見せ消ちと傍書からうかがえる。「富士谷氏のいはゆるおとつ代」とは、富士谷成章(一七三八〜一七七九)の説く時代区分のひとつで、「自八十七代後嵯峨院寛元元年至百四代後花園院寛正五年凡二百二十二年」(6)すなわち一二四三〜一四六四年を指す。『海人の刈藻』研究を始めた当初はこのように大まかに成立時期を捉えるのみであったのが、検討の結果、承久(一一一九〜一二二二)〜建武(一二三四〜一三三六)へとその推定時期を絞り込んでいったのである。『古物語類字鈔』に至ると、「鎌倉の末より室町のはじめの間に作り出し物なるべし」と、さらにその時期を狭めており、春村の研究が決して一回的なものではなく、時間をかけて検討を重ねていたことが確認できる。

B物語名の由来 「巻の名は」〜「なけきわひ給ふとみえたり」

この物語の名が作中の「いと袖はひちまさりて蟹のかるもにすむ虫のわれからつらき人おほくなけきわひ給ふ」に拠ることを指摘している。なお、『古物語類字鈔』ではこれに相当する記述は見当たらない。

ここで春村が物語名を考察するにあたって「巻の名は詞をとれり」と述べるのは、『源氏物語』注釈で伝統的になされてきた巻名由来にひかれてのものである。『花鳥余情』桐壺の冒頭には、次のように記されている。

凡五十四帖の巻の名に四の意あり一には詞をとり二には歌をとる三には詞と哥との二をとる四には歌も詞にもなきことを名にせり

『源氏物語』の巻名には四つのパターンがあるとの指摘である。同様の注は、

・『源氏物語提要』桐壺

此巻を桐壺といふは詞をとりて名とす

・『岷江入楚』桐壺

桐壺 以詞為三巻名

・『湖月抄』桐壺

此巻の名すなはち此巻に御局は桐壺なりといへる詞をもちて名付たる也

ほか、さまざまな注釈書において、中世近世とわず見出すことができる。春村の「詞をとる」という表現は、『花鳥余情』『源氏物語提要』等と同一のものである。

『海人の刈藻』は一〜四の巻数が付されているに過ぎず、『源氏物語』や『うつほ物語』のような巻名は付けられていない。このため、春村がここで述べているのもあくまで「あまのかるも」という物語名の由来であって、巻名ではない。しかし、その発想の淵源に『源氏物語』注釈書類における巻名由来の注記があったからこそ、「物語の名は詞をとれり」ではなく、「巻の名は詞をとれり」という表現となったのであろう。

C『風葉和歌集』収載歌 「風葉集に」〜「新中納言にあたり」

『風葉集』収載の『海人の刈藻』とは「こともの」であることを改めて述べた上で、現存『海人の刈藻』について考証するための材として、『風葉集』収載歌四首の詞書・詠者名・和歌を列挙している。なお、『古物語類字鈔』では、

風葉集春下 あまの茹藻 冬 おなし 釋教 同初瀬 戀 四 權大 納言

と、『風葉集』における所在と詠者名のみを列記する形となっている。

一首目『風葉集』巻第二・春下・六二については、朱で『拾遺百番歌合』の詞書

を頭書している。『拾遺百番歌合』には『海人の刈藻』の歌が三首収載されているため、そのすべてをここに記すことも可能だったはずである。にもかかわらずこの一首に留めているのは、当該箇所「曙トクを見たてまつりて」のように「本ノマヽ」と傍書していることと関連しているよう。現存『海人の刈藻』には、

御階の桜咲き乱れていと面白きに、新中納言、うち眺めつたたずみ歩き給へば、
藤壺には、女御殿、なやましげにてまう上り給はぬなるべし、宰相の中将の声にて、「清涼殿の桜、夜の間に整ひにけり。みな見給へ」など言ふに、大納言の君、長押に寄り居て見居たり。「御前にも少し出でさせ給ひて、御覽ぜよ」と聞こゆるに、中納言、節穴のありし思し出でて覗き給へば(巻二)

と、和歌は存在しないものの、『風葉集』六二番歌詞書と同様の状況が語られており、原作本の当該箇所を改作したものであることが明らかである。しかし、右の引用のとおりに、現存本には「曙」という時間は語られていない。このため、春村は『風葉集』詞書に不審を抱き、ひとまず「本ノマヽ」と記した上で、後日、『拾遺百番歌合』を確認し、朱注を加えたのであろう。『風葉集』収載の原作本との関係性を慎重に見極めようとした春村の姿勢がうかがえる。

二首目は、『風葉集』巻第六・冬・四一五、

霰降る深山の里はいかにぞと来る人ごとの便り過ぐすな

の末尾四字分が欠落しており、「本のママ」との注記がある。『風葉和歌集新注 二』(7)に拠れば当該箇所欠字のある伝本は見受けられないが、春村の見た『風葉集』には欠字のあったことがうかがえる。今後、春村依拠本『風葉集』を見出す上で手掛かりとなるものであり、注意しておきたい。

三首目は、『風葉集』巻第七・釈教・四八二の和歌および左注の引用に続いて割注がある。割注に言う「物語の七年二月のところに新中納言初瀬にこもりてこの思ひやめ給へといのること」とは、現存『海人の刈藻』における、

新中納言は思しわびて、初瀬へ参り給ひて、七日ばかり籠り給ひて、「この思ひやめ給へ。さらずは深き山に思ひ立つ道のしるべし給へ」と念じ入り給へば(巻三)という場面を指す。春村は、これが『風葉集』巻第七に収載された原作本をもととし

て改作されたものを指摘したわけである。

四首目は、『風葉集』巻第十四・恋四・一〇三八の詞書と和歌を載せる。

以上の四首を引用した上で、その末尾に「権大納言も江侍従内侍も今の物かたりに出たる人なれと風葉のかたの権大納言は物語のかたの新中納言にあたり」と記す。

すなわち『風葉集』には「権大納言」「江侍従内侍」という人名が見えるのを承け、「権大納言」は現存『海人の刈藻』における「新中納言」に該当すると指摘するのである。

右のような『風葉集』収載歌と現存『海人の刈藻』との関係に対する見解は、いずれも現代の研究においても同様の指摘がなされるものであり、簡潔な記載ではあるが春村の考証の確かさが認められる。

D 先行研究 「貞幹か」 ～「四巻とみゆ」

藤原貞幹の手になる『国朝書目』(寛政三(一七九二)年刊)において『海人の刈藻』四巻が掲載されている(8)ことを指摘する。これに対し『古物語類字鈔』では、『拾遺百番歌合』『色葉集』『明月記』『無名草子』『風葉集』を列記している。本書奥書に「かりそめに」書いたと記したとおり、『海人の刈藻』に言及した書物を引き続き博搜していたことがわかる。本書の扉右下に「枕草子十一種／色葉七十二種／風葉百九十五種」とあるのも、『枕草子』『物語は』章段・『色葉和歌』・『風葉集』に記載の物語名を数え上げたものであり、春村の継続した探求の一端を記し留めたものと解せよう。

三 『海人の刈藻系図年立』—系図

序に続いて記されるのが、「海人の刈藻系図草稿」と題された系図である。次頁に系図の冒頭一丁分を翻刻する。この冒頭一丁分に掲出された人物は、「中世王朝物語全集」の登場人物系図における人物番号および呼称を()内に併記すると、冷泉院(故冷泉院)を筆頭に、一條院¹⁷、条院、前斎宮¹⁸、後冷泉院³、冷泉院(故冷泉院)、兵部卿宮(故兵部卿の宮)、右大臣¹⁵、大将、女子⁴⁵、大君、女子⁴⁷、甲の君)であり、父方の系統(皇統・家系)を軸として整理された系図であることがわかる。

記された人物は百三十二名で、十四の系図と、系図に入らない人物とで整理されて

冷泉院

故冷泉院上六オ

一條院

一條院云々上四オ 故冷泉院の云々のみやは一條院ときこえておりみさせ給ふ云々上六オ
三年十一月朔日ころうせ給ふ四十八と云々上五十八オ

前齊宮

一條院云々み子もおはしまさすひめ宮一ところ皇太后宮の御はらにいてきさせ給
しは齋宮にてくたらせ給ふ上六ウ 十四にて下らせ給ひき上五十八ウ
御母はさかの入道殿の大姫君大皇太后宮也

後冷泉院

故冷泉院の二のみ子におはします上六オ 五年十月れんせい院にいらせ給ふ御とし
四十二にならせ給ふ上六十四ウ

兵部卿宮

故院の御末に齋宮の女御ときこえし御はらにいてきさせ給ひし兵部卿のみやとそきこえしは
云々廿ばかりにてうせさせ給ひぬれは云々北のかたさへうちつゝきうせ給ひしかいとうつくしき若
きみふたりを残しおき給けるを云々

右大臣

一條院の新中納言上四オ 十七と云々上十七ウ 四年のとしのくれに大納言右大将上六十三ウ
母は入道前関白の女也 上十七オ 考ふべし 右大臣下七二オ

女子

九年六月歟うまれ給ふ下六十二オ 廿二年十三にて一宮 春 宮 へ參給ふ下六三ウ
母は内大臣の中君

女子

十年八月うまれ給ふ同 廿二年中君は殿の藏人少将今は中納言をむことり給ふ下六三ウ
母おなし

※小川注…下部の二重線は抹消線(朱書)

「オモテ

「ウラ

いる。十四の系図(家系)の筆頭人物は以下のとおり。

冷泉院／式部卿宮／斎宮女御／入道前関白左大臣／源左大臣／内大臣／□大納言
(9)／藤大納言／別当中納言／藤中納言／治部卿／大藏卿／源宰相／近江守むね
ただ

呼称は、右大臣(15大将)の例から明らかなように、基本的に物語内の最終的な官職・立場に拠っている。人名の下には当該人物の略伝とその生母とが記されている。

このような系譜の整理、人物呼称、人物伝のあり方は、『源氏物語』系図や『狭衣物語』系図と同様のものであり、春村は前例のない『海人の刈藻』系図を作成するにあたり、先行する物語系図を参照してその方法を学んだものと考えられる。

一方で、先行する物語系図にはない独自の方策も見受けられる。丁数および物語の年次の表示である。一條院(17一条院)を例にとると、その人物伝は、次のように記載されている。

一條院云々上四^〇 故冷泉院の云々一のみやは一^〇一条院ときこえておりあさせ給ふ云々上六^〇 三^〇年十一月朔日ころうせ給ふ四十八と云々上五十八^〇

この人物が登場する三つの場面を順に拾って本文を簡潔に示した上で、当該箇所所在を、波線部のように【上下冊の別・丁数・表裏の別】の順に、やや小さな字で示していることがわかる。また、三箇所目については、その冒頭に「三^〇年」という記載が確認できる。これらが物語系図という形態において特異なものであることは、先行する『源氏物語』系図および『狭衣物語』系図と並べ見れば明らかである。近世期に広範に流布した版本から、それぞれの冒頭一名を挙げてみる。

・『絵入源氏物語』(承応三年版)

大上天皇 あふひの巻に御位をゆづりており給、さかきの巻にかくれ給ぬ、きりつぼの御門なりわき付に桐帝ともあり

・『首書源氏物語』

太上天皇 葵の巻に御位をゆづりており給さか木の巻にかくれ給ぬ桐壺の御かとなり

・『湖月抄』

大上天皇 桐壺の巻より御位にて久しくたもち給葵巻に御位を東宮にゆづりておりあさせ給桐壺の御門と申榊巻に崩御霜月一日二日比敷

・『狭衣物語』(承応三年版)

一條院 御母后 おりあさせ給ふよし一巻に見えたりかくれさせ給ふよし二巻に見えたり

一見して明らかなくとも、いずれも丁数・年次ともに言及していない。版本の場合、物語本文の丁数は丁付けによって把握が容易である。また、物語の年次もそれぞれに付載の年立(『狭衣物語』の場合は「狭衣目錄並年序」)によって照合することが可能である。しかし、いずれもあくまで物語の「巻」という単位で言及するに過ぎない。もちろん、それぞれ版本以前に作成された系図をもととしており、(10)そのもととなった系図の時点で丁数や年次への言及がなかったことが大きな要因ではあるだろう。しかし、版本の時点であるていど手を加えることも可能であったはずである。もともとあった系図および版本のいずれも丁数・年次に触れないのは、それが不要と判断されたわけではなく、そもその発想として思い浮かばなかったからではないだろうか。丁数・年次を記載するということは、系図を物語本文・年立と連動させるということにほかならない。当該の人物は物語のどこに登場するのか、その出来事は物語の年次で言えばいつ生じたことなのか。それはすなわち、本文と系図と年立とを自在に行き来しながら物語を読みこむことを可能とする形態である。従来の系図とは異なるこのようなあり方を春村が実現できたのは、索引に親しんでいたからではないだろうか。

索引という書物形態については、梅田径氏が次のように述べておられる。(11)

国文学研究資料館が提供する『日本古典籍総合目録データベース』では「索引」の件名が設定されているが、それらはほぼ近世後期の制作にかかり、中世にさかのぼるものは見られない。索引類は近世後期になるまで登場しなかったのである。古代から文献を検索することの需要は常に存在していたにも関わらず「索引」が登場し、その制作と利用が適切になされるようになるためには、長い年月と様々な文化環境が必要とされたのである。

さらに梅田氏は、近世後期に索引が相次いで制作された背景として、当時の考証学

的志向とともに、「版本の登場と普及によって、部類から索引への思想の転換が起きたこと」を指摘しておられる。首肯すべき見解であろう。本ごとに丁数の異なる写本という形態では、同じ内容の書物であっても何がどこに(どの丁に)書かれているのか本ごとに異なる。そのような形態で書物が流通する時代においては、索引なるものがあるのも発想されるに至らなかったのも無理はない。

そして近世後期に相次いで制作された索引のうち最大規模を誇る叢書が宮内庁書陵部蔵『類標』一七九冊であり、これと密接にかかわるのが他ならぬ春村であった。(12)詳しくは梅田氏の御論考に拠りたいが、春村は、小山田与清(一七八三〜一八四七)をはじめとする考証学的志向を持つ人々による索引の制作と相互貸借、書写といったネットワークの中に位置して、この一大叢書を収集・増補していったのである。なお、『類標』に見えるもつとも古い年号は安永二年(一七七三)、もつとも新しい年号は安政五年(一八五八)とのことである。前述したとおり、『海人の刈藻系図年立』の奥書は天保十年(一八三九)三月に記されており、まさに春村が『類標』を収集・増補していた最中の執筆であったことがわかる。

『海人の刈藻』の場合、写本のみで流通する物語であり、版本によって本文を共有しえた作品類とは事情が異なる。しかし、『海人の刈藻系図年立』は、「草稿」とあるとおり、また後述することく時間をかけて修訂がなされているとおり、他者のためというよりも、春村じしんがこの物語を読解する階梯において制作されたものと思しい。奥書にいうとおり、まずは「一わたりよみ見るついでにかりそめに書」いたものであり、いずれ「よき本をえて比較」してこの物語を再読三読しつつ検討するための手掛かりとして、丁数・年次を併記したのである。本文や年立における記述・事柄の所在を共有しなかった相手の第一は、いずれまたこの物語を読み解く未来の春村じしんであった。従来の『源氏物語』系図や『狭衣物語』系図とは異なり、このような形態を導入し得たのは、自らの『類標』や他者の索引によって、必要に応じて留意事項と本文とを自在に行き来することの利便性を熟知していたからに他なるまい。

実際に、春村はその後、時期は不明であるが、改めてこの物語と向き合い、系図に修訂を加えていった。たとえば女三宮の人物伝では、まず、

冷泉院の女三宮云々新中納言をと後冷泉院おほし給ふ下廿九才^{入道君}

と記したのち、末尾の「下廿九才」の左傍に朱で「下卅七才ニモ」と記している。再読の際に、下冊三十七丁表にも女三の宮が登場することに気づき、追記したのである。先に翻刻した右大臣(15)大将)の人物伝に「考ふべし」と添えられているとおり、人物比定や人物相互の関係把握に迷うところも少なくなかったようで、「同人か」「別人か」といった注記もまま見られる。斎宮女御の人物伝では、

故冷泉院の女御上十六ウとみゆ御腹考へかたし
と記載した下部に、朱で、

下五才卅才可考入道君の御妹かといふうたかひありさては朱雀とは御いとことち也

と追記しているように、熟考し、人物関係を明らかにしようとする様が見てとれる。あるいは、式部卿宮・三位中将・女子という一家の系図においては、

此かた／＼本文誤字ありて委しくは考へかたし

と記しており、物語本文には誤字がありうる、その結果、人物関係を解き明かしがたい場合もある、という柔軟な姿勢で臨んでいることがうかがえる。このほか、墨・朱・藍字による追記や抹消線による修正は随所であり、妹尾好信先生(13)が、物語の規模に比して登場人物の数が極めて多い『海人の刈藻』の作者の手腕はこれら人物の複雑な絡み合いの妙において発揮されているのだが、設定の矛盾や不統一もまま見られる。

と指摘された本物語の特質に挑んだ春村の苦心のあとが明確に刻まれている。

四 『海人の刈藻系図年立』一年立

系図に続いて、半丁あけて年立が記されている。はじめの一丁分を翻刻する。

はじめの年 五せちりんし祭など過て二宮今上也御はかま着し給ふ上二才

おなし頃中宮^{後冷泉院} 皇太后宮 御風のけわつらひ給ふ上二才

主上^{後冷泉院} 皇太后宮 御つほねに姫宮たちおはしまさせて御琴習はさせ給ふ上二才

おなし夜主上あそひし給ふ上二才

おなし夜権大納言後開白
太政大臣 頭中將後あせちの
大納言 にそのいもうと大君のことをうらみ
きこえ給ふ上八ウ

あくる日権大納言連臺野船岡あたりへ雪見に出給ふ上十ウ

おなし時権大納言治部卿の律師の坊にて按察後に内
大臣 の姫君達を

垣見給ふ上十一オ

※頭書 女上二ウ 後冷一宮泉の也 御年十八六イ 上七オ 後に／＼／新中納言後に
右大臣 十七オ

三位中將後に
入道君 十五オ／按察の末子後に 八オ 「オモテ

二年 正月廿三日あせちの大君に権大納言すみ給ふ上十八オ

中宮按察の中君を御子にして春宮朱雀院へとおほし給ふ

二月の末権大納言の北のかたはらみ給ふ上廿ウ

院の君達新中納言
三位中將 権大納言おなし北のかた加茂祭見に出給ふ上廿二ウ

近江守むねた江侍の女從 院の三位中將をみそめて歌をおくる上廿三オ

齊院後冷泉
御妹 二の宮今へ歌奉れ給ふ上廿三ウ 御かへり奉れ給ふ同

五月雨の頃院の新中納言あせちの君春宮へとあるを聞給ひて

人しれすなけき給ふ上廿四ウ

※頭書 権大納言上十八ウ 後に開白
太政大臣 廿はかり／＼権大納言姫君誕生 「ウラ

はしめの年 二年 のように物語内の年次を四角囲みで示し、当該年の出来事を

順に記載した上で、当該年における登場人物の年齢を頭書するという形態である。出

来事および年齢は、その根拠となる記述の所在を【上下冊の別・丁数・表裏の別】の

順にやや小さな字で記している。

右のようなあり方は、前項で考察を加えた系図のそれと一致している。系図もまた、
年次を示す際は【〇年】と四角囲みで示し、事項の所在を【上下冊の別・丁数・表裏
の別】の小書きによって記していた。やはり春村は、物語本文・系図・年立を連動さ
せ、行き来しながら、読解を進めていたのだと言えよう。

前述したとおり系図はさまざま加除修正が行われていたが、年立はごく一部にしか
修訂がなされていない。それは、春村が年立に力を注がなかったというわけではなく、
時間軸が比較的把握しやすい一方で、登場人物が数多く、人間関係が込み入っている

という『海人の刈藻』の特徴が反映されたものと解すべきであろう。

以上、『海人の刈藻系図年立』について、概要と物語注釈史における位置を検討した。
同書には、現代の研究水準から見れば誤りと思われる点も混じってはいるが、先行研
究もない中、他の物語系図や索引といった書物に着想を得ながら真摯に物語と向き合
い、何とかして読み解こうと腐心した春村の軌跡をたしかに見てとることができる。
とりわけ近世後期に登場した索引という書物形態からの影響は重要で、この時期なら
ではの研究書の成立であったと言えよう。『海人の刈藻』研究の始発期に位置する貴重
な一書である。

五 『石清水物語系図』

『海人の刈藻系図年立』の末尾に別紙で添付されたのが『石清水物語系図』である。
はじめに「石清水物語 上下」と記した下にやや小さな字で「大本十行二百張許」
とあり、春村所持本の体裁を知ることができる。さらにその下部に「文中に鎌倉のわ
かみやといふ事みゆ」との記載がある。続いて、

此は風葉集にも見えて詞つかひも大かたはたしく古物語のつたはれるなりけり
／＼されと鎌倉時代よりふるきものにはあらず然おもはるゝ故は色葉和歌集に見え
ぬ上に／＼少し後さまの詞ともましらひたればなり恐らくは承久前後のものにこ
そあへけれ

と、『石清水物語』の成立を承久前後とする見解とその根拠が記されている。なお、『石
清水物語』の現存伝本のうち第三系統の諸本は「正三位物語」と題されている。春村
所用『石清水物語』の伝本は見出し得ていないが、前述のとおり「石清水物語 上
下」とあること、また、『古物語類字鈔』では、

奥書に正三位のよし書る本あり正三位は源氏よりも古くて必いみじき物語ならむ
を今の世にありと聞えたらねば慥にもいひ難けれどともかくも此物語は風葉に載
たる五首の歌もあへれば石清水なる事柄イシヅキ然きものなり

と、「正三位」と号された伝本に言及しているのに対し、この『石清水物語系図』では

「正三位物語」への言及が見られないことから、本紙を執筆した時点で春村が確認し得た伝本は「石清水物語」と題されたものであったと考えられる。その後、「正三位物語」と題された伝本に接し、『古物語類字鈔』に反映したのであろう。

続いて「先帝」を筆頭とする系図が記されているが、内容・体裁ともに『古物語類字鈔』所収の「石清水系図」とほぼ同一である。うち先帝の姫宮については、本紙では「皇女」一名のみ記載し、その頭部に「四」、右側に「〇」印と上部へ伸びる三本の線を追記しており、作成中ないし作成後に、この姫宮が女四の宮であり、ほかに三人の姉宮がいることに気づいたことがうかがえる。これに対し『古物語類字鈔』は、女一宮・女二宮・女三宮・女四宮を順に掲出しており、先の気づきが反映されている。

注意しておきたいのは、『海人の刈藻系図』と異なり、この系図においては丁数および年次の記載がなされていないという点である。あるいは、『石清水物語系図』のほうで成立が早く、後に『海人の刈藻系図年立』を作成した際にこれを末尾に添付した、という流れであったのかもしれない。

系図の末尾には、はじめに引用した「こはたゝあからさまに」云々の記述があり、続いて『風葉集』所収の『石清水物語』歌五首が抜き書きされている。注記等はない。以上が記された紙とはさらに別に、『石清水物語』本文のごく一部を抜き書きした紙片が挟まれている。はじめの二例を示すと、次のようである。

・うちある人いにはせなとすへきことにもあらずこまかにみつからこそきこえぬ云々
・あやしき田舎のふせやに生いてたるみたてなさをいかにおほしまかへさせ給てなほさりの御すさみにもかくまで立よらせ給へるならん

一例目は「うちある」に、二例目は「みたて」に、それぞれ細い四角形が傍書されている。一例目はおそらく「うちなる」の誤写、二例目は形容詞「見だてなし」の語幹に接尾語「さ」を付けた「見だてなさ」という語の使用と考えられる。いずれも文意の取りにくいところであり、春村が読解の際に気にかかった箇所を抜き書きしたのであろう。

以上が『海人の刈藻系図年立』に別紙で付された『石清水物語』研究資料である。このうち系図は、ほぼそのまま『古物語類字鈔』へ投入されたのであるが、その『古

物語類字鈔』収載「石清水物語系図」を転写した資料が二種存在する。

まずひとつは岡本保孝（一七九七〜一八七八）の手になるもので、国立国会図書館蔵『敝帚雜誌』第三十巻に⑩「石清水系図」と題して転写されている。ただし、『古物語類字鈔』では前右大臣の息子・右兵衛督とは別に右兵衛督とその娘二人の系図を立てるのに対し、保孝は両右兵衛督を同一人物とし、前右大臣の子・右兵衛督に娘が二人いる（常陸守妻および宰相君）と解して系図をものしている。常陸守妻（木幡の尼君）の父は、現代の研究では春村の見解と同じく前右大臣家とは無関係の人物と解されている。しかし、前右大臣の息子を何人と解するかという点では解釈が分かれており、(14)問題となる場所である。そのような登場人物について、春村の見解をそのまま引き写すのではなく、保孝なりの解釈を示したものと見えよう。

注目したいのは、⑪「石清水系図」の直前には、⑩「物語書名寄」が配されているという点である。『物語書名寄』は、本多忠憲『物語目次』に保孝が注を加え、項目を増補した物語目録である。その増補にあたって参照された先行研究のひとつが春村『古物語類字鈔』であった。(15)保孝は、自身の目録を充実させる一階梯として『古物語類字鈔』を活用しただけでなく、『古物語類字鈔』の一部であった「石清水物語系図」を別に書き写し、自らの見解によって改訂していたことが、右の⑪「石清水系図」から確認できるわけである。

もうひとつは横山由清『古物語名寄類韻』（天理図書館蔵本）の末尾に添付された別紙に「石清水物語系図」と題して転写されたものである。同書の奥書は「嘉永七とせ神無月望の夜ともし火のもとに／類聚し畢ぬ 横山由清」とあり、続いて「黒河春村著古物語類字抄三巻アリ一覽ノ次校合ス」との朱書がある。この朱書のとおり同書には『古物語類字鈔』からの引用が随所になされており、別紙「石清水物語系図」の転写もそれに伴うものであったと推察される。(16)

「石清水物語系図」の転写二種はいずれも物語目録の参照と拡充に伴うものであった。『海人の刈藻系図年立』の転写資料は今のところ管見に入らない。これに対し「石清水物語系図」は、春村が一書ないし一紙での私蔵に留めず、『古物語類字鈔』という物語目録の一部として組み込んだことにより、複数の転写がなされたのである。物語

目録がいかに情報共有の手段(17)として有効であったかを示す好例と言えよう。

※本文の引用は、以下に拠った。

- 『古物語類字鈔』…筑波大学附属図書館蔵本(ル100-25)
- 現存『海人の刈藻』…『中世王朝物語全集』(笠間書院)
- 『風葉和歌集』…『和歌文学大系』(明治書院)
- 『花鳥余情』『源氏物語提要』…『源氏物語古注集成』(桜楓社)
- 『岷江入楚』…『源氏物語古註釈叢刊』(武蔵野書院)
- 『絵入源氏物語』(承応三年版)…『国文学研究資料館データベース古典コレクション』
- 『源氏物語』(絵入)〔承応版〕CD-ROM〔岩波書店〕
- 『首書源氏物語』…早稲田大学蔵本(文庫30A0014、早稲田大学図書館古典籍総合データベース)
- 『湖月抄』…『北村季吟古註釈集成』(新典社)
- 『狭衣物語』系図…国会図書館蔵本(京乙335、国立国会図書館デジタルコレクション)
- (注)
- (1) 伊井春樹氏『源氏物語 注釈書・享受史事典』(二〇〇一年、東京堂出版)
- (2) 川崎佐知子氏『三条西実隆『狭衣系図』の諸問題』、『狭衣物語』享受史論究』二〇一〇年、思文閣出版)
- (3) 拙稿「物語目録の生成と展開―中世王朝物語享受文化圏の解明に向けて―」(『中世王朝物語の新研究』二〇〇七年、新典社)。以下、「前稿」と呼ぶ。
- (4) 『古物語類字鈔』現存諸本については、拙稿「黒川春村『古物語類字鈔』の発展」『古代中世国文学』第25号(二〇一〇年五月)で論じた。
- (5) 改作姿勢については、塩田公子氏「物語再生の方法……『海人の刈藻』の場合」『岐阜女子大学紀要』第18号(一九八九年二月)、妹尾好信先生『海人の刈藻』私見(『中世王朝物語 表現の探求』二〇一一年、笠間書院)等に詳しい。
- (6) 富士谷成章『六運略図』(竹岡正夫氏『富士谷成章全集 上巻』(一九六一年、風間書房))

- (7) 『風葉和歌集新注 一』(名古屋国文学研究会 二〇一八年、青簡舎)
- (8) 『国朝書目』には、「△海土のかるも 四卷」との記載がある(国文学研究資料館蔵本(ヤ0-13-1~3)、新日本古典籍総合データベースに拠る)。
- (9) 「□」に「帥イ」と藍色で傍書し、人物伝に「帥か頭か誤字よみかたし」とある。
- (10) 『源氏物語』系図については清水婦久子氏「版本付録の『源氏系図』」(『源氏物語版本の研究』二〇〇三年、和泉書院)、『狭衣物語』系図については川崎佐知子氏前掲注(2)論文に詳しい。
- (11) 梅田径氏「宮内庁書陵部蔵『類標』をめぐって―近世後期における索引の登場とその思想―」(『WASEDA RILAS JOURNAL』No.4 二〇一六年一〇月)
- (12) 宮内庁書陵部蔵『類標』については、梅田氏前掲注(11)論文に詳しい。また、梅田氏の監修により「書誌書目シリーズ112 古典籍索引叢書―宮内庁書陵部蔵『類標』―(ゆまに書房)として影印が刊行されており、至便。
- (13) 妹尾好信先生「中世王朝物語」の名義と対象」(前掲注(5)書所収)
- (14) 二子石美雪氏『石清水物語』年立ておよび系図「『古代中世国文学』第19号(二〇〇三年六月)は前右大臣の息子を一人とするが、中世王朝物語全集『石清水物語』(二〇一六年、笠間書院)は二人とした上で、うち一人を「大殿²」の次男¹⁶とも、右大臣¹⁵の子息ともとれる」と注記されている。
- (15) 『物語書名寄』の成立については前掲注(3)拙稿で論じた。
- (16) なお、これは同書を所持した佐佐木弘綱の所為である可能性も考えられる。
- (17) 近世後期には総合的な物語研究の気運が高まり、物語を研究する和学者たちのネットワークが存在した。彼らにとって物語目録は、作成者の覚書であり、自説を披露する手段であり、かつ、周囲の人々と情報を共有する手段であった(拙稿「和学者たちの物語研究」『平安文学の古注釈と受容』第1集 二〇〇八年、武蔵野書院)。
- 〔付記〕貴重な御蔵書の閲覧調査をおゆるしくださったノートルダム清心女子大学附属図書館および関係者の方々に深謝申し上げます。なお、本研究は JSPS 科研費 21K00281 の助成を受けたものです。